

令和2年度 第2回前橋市男女共同参画審議会 会 議 録 【概要版】

日時：令和3年3月29日（月）

午後1時30分～午後3時

場所：前橋市役所 11階 北会議室

出席者

（委員） 前田会長、新藤副会長、徳島委員、阿部委員、矢嶋委員、間々田委員、高柳委員、林委員、
茂田委員 9名

（事務局） 平石市民部長、梨木生活課長、佐藤男女共同参画センター所長、横澤主任、森下囑託員 5名

欠席委員 石川委員、楯委員、星野委員、相川委員、原澤委員 5名

1 開会（司会進行 梨木生活課長）

委員14名中9名の出席により過半数の定員数を満たしており、会議は成立している。

本日の会議は公開となっている。

2 あいさつ

前橋市 市民部 平石部長、前橋市男女共同参画審議会 前田会長

3 会議録署名委員の指定

前橋市男女共同参画審議会運営規則第5条第2項の規定により、前田会長及び林委員の2名を会議録署名委員として指定した。議事録については署名後、全委員に送付する。

4 議題

(1) 令和元年度・2年度 前橋市の男女共同参画推進に関する提言(案)について

会長より上記提言（案）について次のとおり説明があった。

令和元年度から令和2年度にかけて今回を含めて4回の機会を設け、前橋市男女共同参画基本計画（第四次）後期計画に位置づけた推進施策とその実施状況について意見を述べるとともに、DVや性的少数者を取り巻く状況などに触れながら、男女共同参画推進の在り方について検討を行ってきた。各委員からの意見を集約し、審議の中から発生した新たな論点を加味して提言書をまとめたので、今回の審議会で最終確認し、完成したものを市長に提出したい。

<今後の予定>

完成した提言書を市長に退出するにあたり、日程等については事務局で調整する。

提言書はホームページで公開するとともに、市の関係部課長で構成する男女共同参画庁内推進会議のメンバーに送付する。

(2) 令和2年度「男女共同参画に関する市民意識調査」の結果概要について

上記調査の結果概要について事務局から説明を行った。

<委員からの主な意見>

・今回のアンケートにLGBTやSOGIといった言葉を入れることができて大変よかった。

「同性同士の結婚も社会的に認められるべきである」ということについて、約半数の方が肯定的であったということが、非常にうれしい結果だ。

- ・社会全体、地域全体で意識改革が進めば、もう少しスムーズに女性も社会参加することができる気がする。
- ・地域の婦人会は、社会情勢の変化に伴って家族形態が多様化する中、その変化にどう対応していくかという話が進まずにきてしまっている。自治会と連携を持つという意味で大事であるが、それにも関わらず魅力はない。意識だけの問題ではなく、具体的に組織をどうしていくかという行動を起こすには大きなエネルギーが必要だ。
- ・自治会の住民台帳には性別や職業欄の項目があり、ここまで情報を開示しなければいけないのかと思った。同性愛者のカップルが地域の人たちに受け入れられるのか、また、「私たちはパートナーです」と打ち明けられるのか、考えてしまう。自治会活動には参加したいとは思っているので、若い人がうまく参加できるようになればいい。
- ・市民を巻き込んだ大きなプロジェクト会議など、自治会をどう作ったらいいのかという意見を集約していく会議のようなものができていけば、何らかの動きにはなると思う。
- ・男性の育児休業等について、しっかりと制度化している企業もあるが、差は相当ある。ある程度義務化するか、それに準ずる形で促すような策が伴わないと難しい。

<市民意識調査アドバイザーからの講評に関する説明>

市民意識調査報告書の講評に関して、担当した市民意識調査アドバイザーの委員から項目ごとに説明があった。

- ・「男女平等」については、「男性のほうが優遇されている」「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」を合わせると7割を超える結果となり、男女不平等感の割合が高くなっている。一朝一夕に解決できる問題ではないが、制度設計や啓発活動などで一步一步改善に向けて進めていくことが大事である。
- ・「DV（配偶者・交際相手からの暴力）」について、精神的暴力などを含めると2割以上の方が経験ありと回答している。暴力を受けているが相談していないとか、そういった状況から抜け出すことができているという人がまだまだ多い。相談窓口の周知など、制度や情報提供の充実が必要だと感じた。
- ・ジェンダーに関する意識はだいぶ変わってきている。例えば、性別役割分業についての意識が変化しているのは、若い世代で強く表れている。やはり学校教育の影響などが大きいと感じる。
- ・意識の変化に実態が追いついていない。例えば「家事・育児・介護の時間」というのは、女性は4時間2分であるのに対して、男性1時間20分ということで、2時間40分以上差がある。男女の差が非常に大きく存在していることが感じられる。
- ・家事を多く担当する女性が、その分の時間を社会的な活動に充てていくことは、なかなか難しい状況にあると思う。地域活動に参加しづらい、積極的に女性が出られないという問題につながってきている。地域の自治会などでジェンダーに関わる講座を開くなど、ジェンダーの観点から、対等に参加できるような活動の在り方等を提案する、学びの場があってもいい。
- ・「働き方」では、性別役割分業が実態としてある。意識としてはそれを支持しないという回答が多いが、実際の生活の時間は違う。その違いが、職場の問題とつながっている。

- ・家事・育児・介護の負担が、相変わらず女性に偏っている。男性の「長時間労働」とか「休暇が取りにくい」、「育児休業が取得できない、取りにくい」という声が多くなっている。若い世代が持っている意識と、職場で管理的立場にある人たちの考え方の違いが、はっきりしてきていると思う。
- ・働くこと、地域、子育て、家庭においても、みんなで助け合ってやっていく方がいいという意識が強くなってきているにも関わらず、職場が変わっていないという、その差が浮き彫りになっている。その問題が「女性の社会参画」や「男女共同参画を進める取り組みについて、何が必要か」というところにも現れていて、やはり職場の問題が多い。
- ・審議会委員や議員、企業の管理職などの管理的立場に女性が就くことを求める声が強くなってきている。しかもそれを男性の回答者が支持しているという状況が現れている。
- ・「ポジティブ・アクション」という用語が知られていないのは、やはり、「女性をもっと積極的に登用されるように」ということを推し進める仕組みだということが知られていないから。結果として「現場は変化がまだ難しい」というところで止まっている。
- ・「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」は、「女性の人生が一生涯を通して健康であること」と「生殖に関する健康と権利」であるが、世界ではかなり重要な施策として動いているのに、日本はまだ遅い。ホルモンが変わることによって女性が働き続けることにいろいろな問題が出てくる。それをきちんとした仕組みでサポートし、働きやすくするために何が必要かということが、諸外国では施策として動いている。この「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」を知っていただく施策がとても重要だと思う。
- ・全体を通して、市民の意識が変わってきたけれど、現場が変わっていないということが、前回調査よりもはっきりと見えてきた。意思決定の場、全体を動かすときに決める場に、変化が起こっていないということが、現場の生きづらさ、暮らしにくさにつながっていると思う。

(3) 次期前橋市男女共同参画基本計画の策定予定について

上記基本計画の策定予定について事務局から説明し、基本的な考え方案に基づいて進めていくこととなった。